



## 東京産業保健総合支援センター研修案内(令和5年10月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyo.johas.go.jp

## ◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

## ◆注意◆

令和2年10月開催分から「日医認定産業医研修」の受付方法を変更しております。

お1人様、月1回のみのお受講となっておりますので、必ず当センターホームページに掲載してある【「日医認定産業医研修会」の受付方法の変更について】(令和5年5月31日から一部変更)をご覧ください、ご了承の上、お申し込みください。

先着順です。(抽選ではありません。)

## 日医認定産業医研修(令和5年10月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時		研修日時		研修テーマ	単位
9月4日(月)	10時～	10月2日(月)	14時～16時	自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～	更新2
	10時30分～	10月3日(火)	14時～16時	産業保健と法～ハラスメントと法～	専門2
	11時～	10月5日(木)	13時30分～16時30分	作業環境測定方法	実地3
9月5日(火)	10時～	10月12日(木)	14時～16時	産業保健と労働基準法	専門2
	10時30分～	10月17日(火)	14時～16時	海外派遣労働者の健康管理～新型コロナウイルス対策も含めて～	専門2
	11時～	10月18日(水)	14時～16時	第14次労働災害防止計画の概要と重点	更新2
9月6日(水)	10時～	10月20日(金)	14時～16時	事業場における危機管理対策	専門2
	10時30分～	10月24日(火)	14時～16時	産業保健と法～労働者の自己健康管理と産業医・会社の法的責任～	専門2
	11時～	10月26日(木)	14時～16時	治療と仕事の両立支援	専門2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
10月2日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 9月4日(月) 10時～	自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～ 令和4年度の法令改正により、令和5年4月から段階的に化学物質の自律的管理が段階的に施行され、健康管理も、今後、自律的に判断・実施することが求められます。 例えば、がん等の遅発性疾患の把握強化や特殊健康診断の実施頻度の緩和は令和5年4月から、また、リスクアセスメントに基づく健康診断の実施・記録作成等は令和6年4月に施行されます。 当研修では、自律的管理におけるリスクアセスメントや保護具を含めたリスク対策の概要を知り、健康管理との連動について考えます。	中原 浩彦	生涯・更新2	55
10月3日(火) 14:00～16:00 申込受付日時 9月4日(月) 10時30分～	産業保健と法～ハラスメントと法～ ハラスメント、特にパワーハラスメントに関する法律論について、主要な裁判例を素材として、また、演者が触れてきた数多くの事例を念頭に、実務上の留意点を説きます。	社会保険労務士 法人ヒューマンブ ライム 特定社会保険労 務士 森 克義	生涯・専門2	55
10月5日(木) 13:30～16:30 申込受付日時 9月4日(月) 11時～	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	小嶋 純	生涯・実地3	16
10月12日(木) 14:00～16:00 申込受付日時 9月5日(火) 10時～	産業保健と労働基準法 産業保健と労働基準法というと、労働基準法の長時間労働に関する規制が目立ちますが、産業保健に関わる規程はそれだけではありません。そもそも、労働安全衛生法は労働基準法から分離独立したもので、労働安全衛生法の第一条においても「この法律(労働安全衛生法)は、労働基準法と相まって…労働者の安全と健康を確保する…」と謳っています。 労働基準法で定める、労働時間、賃金、休日などの労働条件は労働者の安全と健康に密接に関係しています。また、労働基準法には女性や年少者の健康確保に関する規制も多く見られます。今回、産業保健と深くかかわる箇所を中心に労働基準法について解説したいと思います。	中山 篤	生涯・専門2	55
10月17日(火) 14:00～16:00 申込受付日時 9月5日(火) 10時30分～	海外派遣労働者の健康管理～新型コロナウイルス対策も含めて～ 社会のグローバル化に伴い、海外に社員を派遣する企業が増えています。こうした海外派遣社員には感染症など様々な健康問題があり、それに対応するための健康管理対策が求められています。 本研修では、産業医が海外派遣労働者に提供すべき健康管理対策について、新型コロナなどの感染症対策を含めて解説します。	濱田 篤郎	生涯・専門2	55

<p>10月18日(水)</p> <p>14:00～16:00</p> <p>申込受付日時 9月5日(火) 11時～</p>	<p><b>第14次労働災害防止計画の概要と重点</b></p> <p>新しい労働災害防止計画が、令和5年度からの5か年計画として始まります。労働災害防止計画は、労働安全衛生法に基づき厚生労働大臣が策定するものであり、国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めています。重点事項として、安全衛生対策に取り組む企業が社会的に評価される環境整備、筋力等を維持するための運動プログラムの導入を含めた転倒災害・腰痛の防止対策の推進、高齢労働者の労働災害防止対策の推進、メンタルヘルス対策・過重労働対策・産業保健活動の推進、化学物質の自律的管理の推進などが定められています。この計画の概要と重点について解説します。</p>	<p>荒川 輝雄</p>	<p>生涯・更新2</p>	<p>55</p>
<p>10月20日(金)</p> <p>14:00～16:00</p> <p>申込受付日時 9月6日(水) 10時～</p>	<p><b>事業場における危機管理対策</b></p> <p>労働災害は必ずしも減少しておらず、また、大地震、水害、火山等の大規模災害が増加傾向にあるようです。職業病を含む労働災害、事業場において被ることのある自然災害等に対する危機管理対策を、産業医がどのようにしてどこまで関与することができるかを考え、危機回避のための事業場指導に生かすこととする。</p>	<p>石井 義脩</p>	<p>生涯・専門2</p>	<p>55</p>
<p>10月24日(火)</p> <p>14:00～16:00</p> <p>申込受付日時 9月6日(水) 10時30分～</p>	<p><b>産業保健と法～労働者の自己健康管理と産業医・会社の法的責任～</b></p> <p>労働者は自分の健康管理を自らすべきは当然ですが、企業が労働者の健康悪化に対し責任を問われる場合もあります。さらに、今後、職域での公的な健康対策が進むと、これまでは業務上と考えられなかった疾病が業務上と考えられる可能性が高まります。そこで今回は、いわゆる「持病」の悪化に注目し産業保健の観点から企業や産業医の責任を考察します。中でも近時注目されているアルコール問題を素材とします。接待等が多くアルコール性肝炎に罹患したサラリーマンが肝臓がんとなり、就業上の配慮を受けつつも、後に死亡したというモデル事案を素材として、健康管理の責任は誰にあるのか、労災に当たるか否か、関係者の健康情報取り扱いの合法性、産業医の法的責任の有無、配置転換の義務、賃金減額措置の合法性などについて論じます。</p>	<p>MOS合同法律事務所 弁護士 小根山 祐二</p>	<p>生涯・専門2</p>	<p>55</p>
<p>10月26日(木)</p> <p>14:00～16:00</p> <p>申込受付日時 9月6日(水) 11時～</p>	<p><b>治療と仕事の両立支援</b></p> <p>がんや心疾患、脳血管疾患等の疾病を抱え、治療と仕事を両立している労働者は少なくありません。一方で、十分な職場での配慮を受けることができず、治療と仕事の両立をあきらめざるを得ないケースもみられます。本研修では、望ましい両立支援の在り方について、特に産業医の立場から検討します。</p>	<p>内田 和彦</p>	<p>生涯・専門2</p>	<p>55</p>

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**9月1日(金)10時～**です。

<web研修> ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、お申し込みください◆

研修日時	研修テーマ	講師	定員
10月4日(水) 14:00～16:00	<b>【web研修会】</b> テレワークにおけるメンタルヘルス対策のポイント テレワークには業務の効率化による生産性の向上や社員のワークライフバランスの確保など様々なメリットがあります。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークが長期続いたことで、コミュニケーション不足や長時間労働などに起因する心身の不調も見られるようになりました。 テレワーク下におけるストレス要因や課題に対する対応法、メンタルヘルス不調の予防策などについて、厚生労働省「テレワークにおけるメンタルヘルス対策の手引き」(2022年3月)の作成検討委員でもある当該講師より、企業の好事例と共に具体例を交えながら分かりやすく紹介します。 ◆講義の後、チャットにて質問を受け付ける予定です。	「こころの耳」事務局長 石見 忠士	70
10月13日(金) 14:00～16:00	<b>【web研修会】</b> がんの両立支援～組織的な対応は進んでおりますでしょうか～ 現状の支援はいかがでしょうか。 診断がついて治療が始まる。長い道になるかもしれません。 担当する産業保健スタッフ等は、どんなところから関わりが始まるでしょうか。 また、組織的な関わり、どんな方々との出会いとなり、復帰に向けた支援が行われていますでしょうか。 病気のもの大変さがあり、病状にもよります。病名が同じでも歩みはみな違いますね。 厳しい場面も出てくることもありますが、実践的な支援状況をお伝えしながら、病状回復など、事例に基づき、「生きる」ことへの伴走でもある支援等をお伝えしたいと思います。	労働者健康安全機構 産業保健アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子	70
10月25日(水) 14:00～16:00	<b>【web研修会】</b> メンタルヘルス対策と心の健康づくり計画作成のポイント 職場や業務に対して悩みやストレスを抱える社会人は、近年増加傾向にあります。 厚生労働省の調査によると、強いストレス要因を持つ労働者の割合は、全体の58%にのぼります(平成30年)。 この数値からもメンタルヘルス対策の取り組みは、事業場にとって喫緊の課題の一つと言っても過言ではありません。 そこで、厚生労働省では、メンタルヘルス基本方針として、事業場に対して「心の健康づくり計画」の策定を指示しています。 当研修では、その「心の健康づくり計画」の策定方法、ポイント等を解説します。	本山社会保険労務士/ 行政書士事務所所長 特定社会保険労務士・ 行政書士・公認心理士 本山 恭子	70

## <会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	定員
10月6日(金) 14:00～16:00	<b>ナッジでトライ！禁煙支援</b> 筋金入りの喫煙者にどうアプローチしたらいいのか悩んでいるあなた！ 本研修会は、そんなあなたのための研修会です。 世界の保健政策で活用されている「ナッジ理論」を禁煙支援に取り入れてみました。 令和14年度には、喫煙率12%が国の目標です。 この実現のためにもナッジを効かせた禁煙支援、学んでみませんか？ ◆注意◆ 現在、禁煙化されていない(屋内に喫煙室・喫煙コーナーあり)事業場の関係者を対象とします。	斎藤 照代	55
10月23日(月) 14:00～16:00	<b>働く人の健康づくりは日常生活の動作改善から～「転倒防止」「腰痛・肩こり予防」～</b> 働く人の身体機能低下による「腰痛」「肩こり」の慢性化、「転倒」などの労働災害が増加しています。 この講習会では、関節などにふれながら骨、筋肉、関節を連動して動かす「骨ストレッチ」を紹介していきます。 骨ストレッチを行うと、日常生活の動作の筋肉への負担が減り、楽に動けるようになるので「腰痛」「肩こり」などの予防になります。 また、骨・筋肉・関節が連動して動くので脚も上がりやすくなり、「転倒」災害の防止につながります。 実技を交えながらの講習会ですが、普段着で年齢に関係なく、誰でもその場で簡単に実施できます。 また、職場で無理なく展開できる方法について紹介しますので、この機会に体験していただき職場の健康づくりに役立てていただきたいと思います。 ◆重要◆体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください	スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	29
10月30日(月) 14:00～16:00	<b>職場復帰支援のあり方</b> 職場復帰の問題は、職場で展開されるメンタルヘルス活動・メンタルヘルス管理の一環です。 したがってメンタルヘルス活動の原理原則を明確化させ、あわせて各職場に即した復職判定のあり方について検討します。	大西 守	55